

令和元年版男女共同参画白書（内閣府）

【問題】

次の記述のうち、誤っているものはどれか。なお、本問は、「令和元年版男女共同参画白書（内閣府）」を参照しており、当該白書又は当該白書が引用している調査による用語及び統計等を利用している。

- A 女性の年齢階級別労働力率について昭和 53（1978）年からの変化を見ると、現在も「M字カーブ」を描いているものの、そのカーブは以前に比べて浅くなっている。M字の底となる年齢階級も上昇している。昭和 53（1978）年は 25～29 歳が M 字の底となっていたが、25～29 歳の労働力率は次第に上がり、平成 30（2018）年では 83.9%と、年齢階級別でも高くなっている。なお、平成 30（2018）年には 30～34 歳が M 字の底となっている。
- B 内閣府「男女共同参画社会に関する世論調査」（平成 28 年）では、「子供ができて、ずっと職業を続ける方がよい」の割合が男女ともに初めて 5 割を上回った。
- C 一般労働者における男女の所定内給与額の格差は、長期的に見ると縮小傾向にあるが、平成 30（2018）年の男性一般労働者の給与水準を 100 としたときの女性一般労働者の給与水準は 73.3 となっている。
- D 就業者に占める女性の割合は、平成 30（2018）年は 44.2%であり諸外国と比較して大きな差はないが、管理的職業従事者に占める女性の割合について見ると、平成 30（2018）年は 14.9%であり、諸外国と比べると依然として際立って低い水準となっている。
- E 一般労働者の勤続年数の推移を男女別に見ると、10 年以上勤続している者の割合は、男性が 5 割程度で推移しているのに対して、女性は、平成 10（1998）年は 29.3%であったが、平成 30（2018）年は 37.7%まで増加している。

【解答】 A

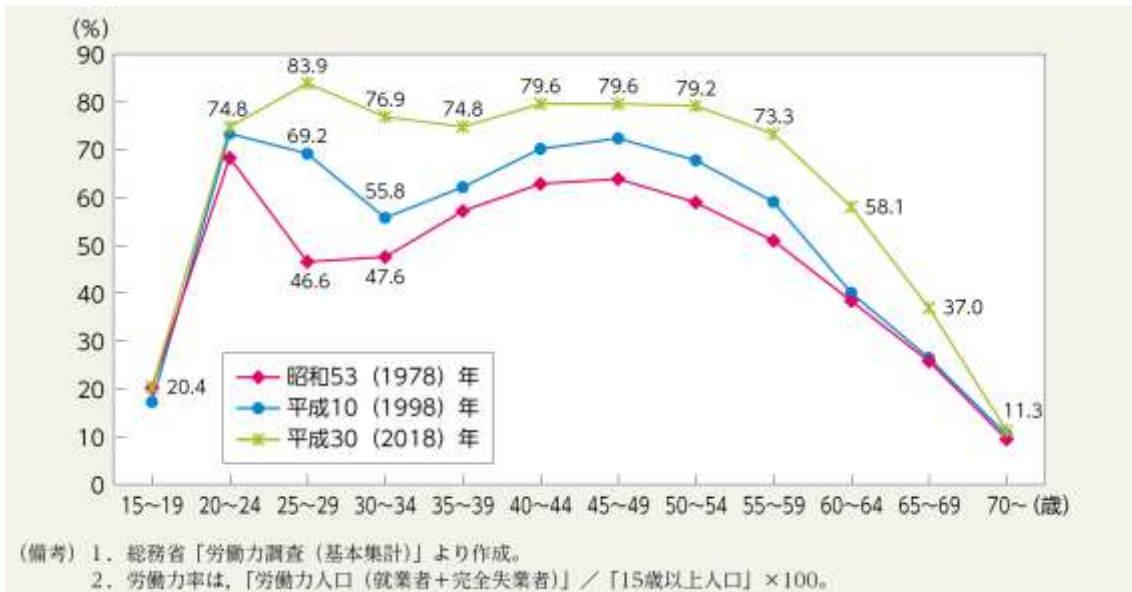
最後が誤り。M字の底の年齢階級は、「35～39 歳」である。

令和元年男女共同参画白書（内閣府）

1 女性の年齢階級別労働力率（M字カーブ）の状況

- ① 女性の年齢階級別労働力率について昭和53（1978）年からの変化を見ると、現在も「M字カーブ」を描いているものの、そのカーブは以前に比べて浅くなっている。
- ② M字の底となる年齢階級も上昇している。昭和53（1978）年は25～29歳（46.6%）がM字の底となっていたが、25～29歳の労働力率は次第に上がり、平成30（2018）年では83.9%と、年齢階級別で最も高くなっている。なお、平成30（2018）年には35～39歳（74.8%）がM字の底となっている。
- ③ また、労働力率が低下し始めてから再度上昇するまでのM字の谷にあたる期間も短くなっている。昭和53（1978）年は、谷の両端は20～24歳と45～49歳で期間は約25年であったが、平成30（2018）年には25～29歳と40～44歳となっており期間は約15年となっている。

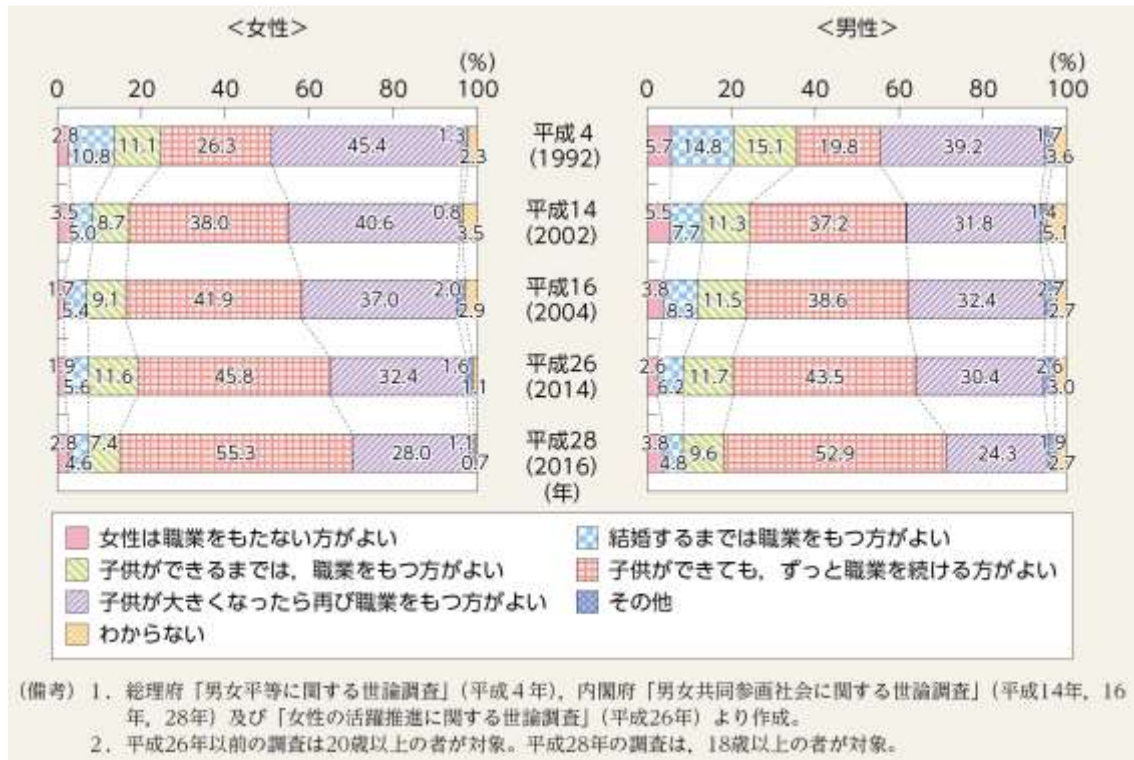
◆ 女性の年齢階級別労働力率の推移



2 女性が職業を持つことに対する意識の変化

- ① 女性が職業を持つことに対する意識について、平成4（1992）年からの変化を男女別に見ると、「子供が大きくなったら再び職業をもつ方がよい」の割合が男女ともに減少する一方で、「子供ができて、ずっと職業を続ける方がよい」の割合が増加している。
- ② 最新の調査となる内閣府「男女共同参画社会に関する世論調査」（平成28年）では、「子供ができて、ずっと職業を続ける方がよい」の割合が男女ともに初めて5割を上回った。
- ③ 「多様な選択を可能にする学びに関する調査」でも、上記世論調査と同様の傾向を示している。女性にとって望ましい生き方は、結婚や子供の有無に関わらず、仕事を続けた方がいいと回答する割合が、男性においては、若年層ほど高くなっている。

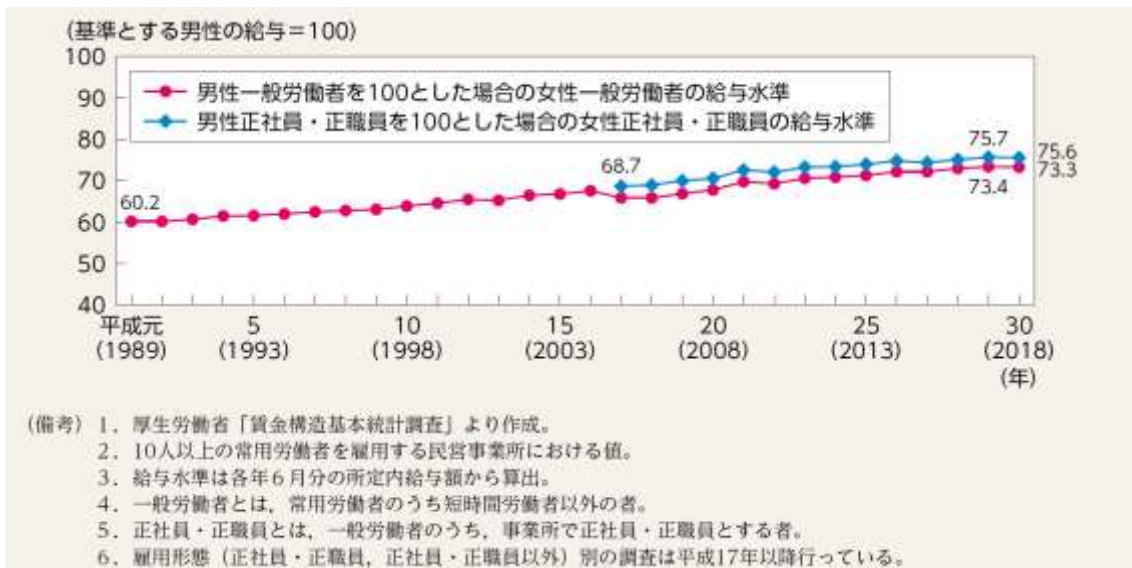
◆ 女性が職業を持つことに対する意識の変化（男女別）



3 所定内給与における男女間格差等の推移

- ① 一般労働者における男女の所定内給与額の格差は、長期的に見ると縮小傾向にあるが、平成30（2018）年の男性一般労働者の給与水準を100としたときの女性一般労働者の給与水準は73.3と、前年に比べ0.1ポイント拡大した。
- ② また、一般労働者のうち、正社員・正職員の男女の所定内給与額を見ると、男性の給与水準を100としたときの女性の給与水準は75.6となった。

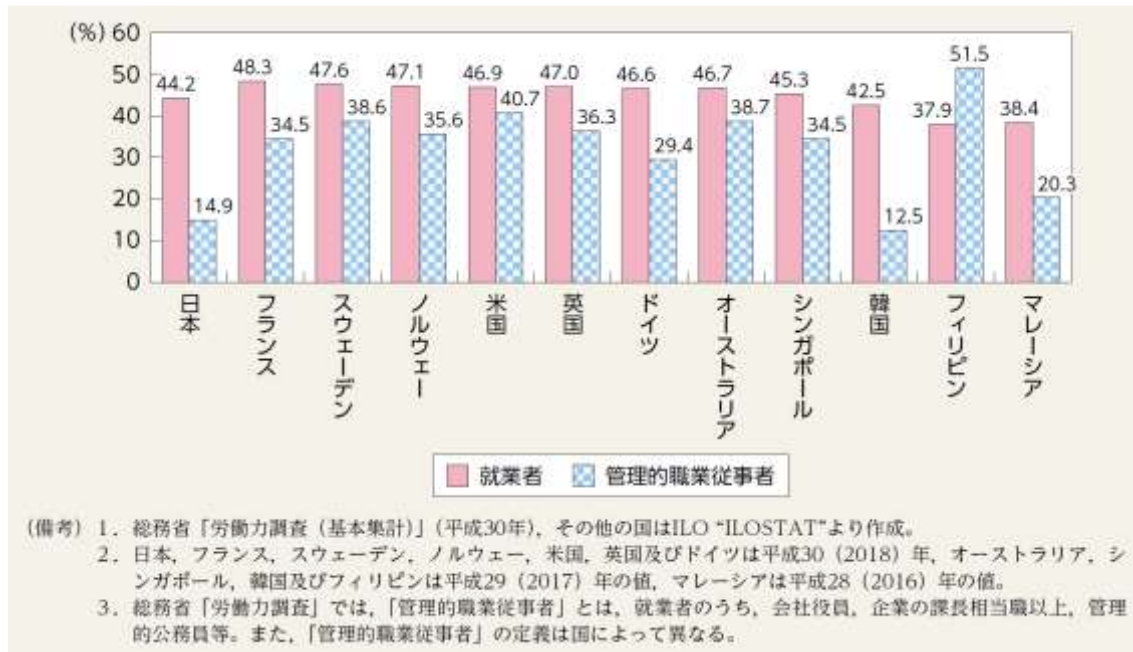
◆ 男女間所定内給与格差の推移



4 役員・管理職に占める女性の割合

- ① 常用労働者100人以上を雇用する企業の労働者のうち役職者に占める女性の割合を役職別に見ると、近年上昇傾向にあるが、上位の役職ほど女性の割合が低く、平成30(2018)年は、係長級18.3%、課長級11.2%、部長級6.6%となっている。
- ② また、上場企業の役員に占める女性の割合を見ると、近年上昇傾向にあり、平成30(2018)年は4.1%と前年に比べて0.4%ポイント上昇した。
- ③ 就業者に占める女性の割合は、平成30(2018)年は44.2%であり諸外国と比較して大きな差はなく、欧米諸国よりは数%ポイント低いが、アジア諸国の中では比較的高い。しかしながら、管理的職業従事者に占める女性の割合について見ると、平成30(2018)年は14.9%であり、前年の13.2%から1.7%ポイント上昇しており、5年前の平成25(2013)年の11.2%と比較して、近年着実に上昇しているものの、諸外国と比べると依然として際立って低い水準となっている。

◆ 就業者及び管理的職業従事者に占める女性の割合 (国際比較)



5 女性の就業継続

- ① 一般労働者の勤続年数の推移を男女別に見ると、10年以上勤続している者の割合は、男性が5割程度で推移しているのに対して、女性は、平成10（1998）年は29.3%であったが、平成30（2018）年は37.7%まで増加している。
- ② 第1子出産前後に女性が就業を継続する割合も上昇している。これまでは、4割前後で推移してきたが、最新の調査では約5割へと上昇した。特に、育児休業を取得して就業継続した女性の割合は、昭和60（1985）～平成元（1989）年の5.7%（第1子出産前有職者に占める割合は9.2%）から28.3%（同39.2%）へと大きく上昇した。

◆ 勤続年数階級別一般労働者の構成割合の推移（男女別）



◆ 子供の出生年別第1子出産前後の妻の就業経歴



☑ ココもチェック

- 生産年齢人口（15～64歳）の就業率は、特に女性の上昇が著しい。
- M字カーブは以前に比べて浅くなっており、M字の底となる年齢階級も上昇している。また、M字の谷にあたる期間も短くなっている。
- 平成30（2018）年の女性の非正規雇用労働者の割合は56.1%。
- 平成30（2018）年の給与の男女間格差は、男性一般労働者の給与水準を100とすると、女性一般労働者の給与水準は73.3。
- 平成30（2018）年における役職者に占める女性の割合は、係長級18.3%、課長級11.2%、部長級6.6%と、上位の役職ほど女性の割合が低い。
- 平成30（2018）年の上場企業の役員に占める女性の割合は4.1%。
- 平成30（2018）年における管理的職業従事者に占める女性の割合は14.9%であり、諸外国と比べて低い水準となっている。
- 子育て期にある30代及び40代の男性において、週間就業時間60時間以上の雇用者の割合が、女性や他の年代の男性と比べて高くなっている。
- 年次有給休暇の取得率は上昇傾向にあるものの、女性は6割近くであるのに対して、男性は5割を切っている。
- 共働き世帯は年々増加しており、近年は男性雇用者と無業の妻から成る世帯数を大きく上回っている。